

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社NBキャピタル 代表取締役 松澤 和浩
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門三丁目2番10-201号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年2月8日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社文教堂グループホールディングス
証券コード	9978
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 JASDAQ

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社NBキャピタル
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門三丁目2番10-201号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社リサ・パートナーズ 経営管理部長 小林 孝徳
電話番号	03-5796-8540

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.16
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年1月21日
訂正箇所	以下の通り、訂正いたします。

## （訂正前）

【表紙】

【報告義務発生日】 令和3年1月21日

## （訂正後）

【表紙】

【報告義務発生日】 令和3年1月15日

## （訂正前）

【表紙】

【提出日】 令和3年1月28日

## （訂正後）

【表紙】

【提出日】 令和3年2月8日

## （訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,437,500		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	3,437,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			3,437,500
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

（注）上記保有株券等の数は、取得請求権のある種類株式と引換えに普通株式の交付を受けた場合の数となります。

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,609,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	3,609,600	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		3,609,600
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（注）上記保有株券等の数は、取得請求権のある種類株式と引換えに普通株式の交付を受けた場合の数となります。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年11月26日現在）	V	30,239,090
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		11.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		12.40

（注）上記株券等保有割合は、取得請求権のある種類株式と引換えに普通株式3,125,000株の交付を受けた場合の株券等保有割合となります。また、上記発行済株式等総数（株・口）には、2020年11月1日から11月26日までの種類株式の転換による株式数の増減は含まれておりません。なお、他の種類株主が保有する種類株式と引換えに普通株式の交付を受けた場合、上記提出者の株券等保有割合は6.15%となります。

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年1月14日現在）	V	33,595,340
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		10.74
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		12.40

（注）上記株券等保有割合は、取得請求権のある種類株式と引換えに普通株式3,437,500株の交付を受けた場合の株券等保有割合となります。また、上記発行済株式等総数（株・口）には、2021年1月1日から1月14日までの種類株式の転換による株式数の増減は含まれておりません。なお、他の種類株主が保有する種類株式と引換えに普通株式の交付を受けた場合、上記提出者の株券等保有割合は6.46%となります。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年11月24日	普通株式	65,500	0.22	市場内	処分	
令和2年11月25日	普通株式	79,000	0.26	市場内	処分	
令和2年11月26日	普通株式	233,500	0.77	市場内	処分	
令和2年12月2日	普通株式	28,900	0.10	市場内	処分	
令和2年12月3日	普通株式	76,100	0.25	市場内	処分	
令和2年12月4日	普通株式	63,900	0.21	市場内	処分	
令和2年12月7日	普通株式	143,600	0.47	市場内	処分	
令和2年12月8日	普通株式	61,900	0.20	市場内	処分	
令和2年12月9日	普通株式	35,200	0.12	市場内	処分	
令和2年12月10日	普通株式	58,900	0.19	市場内	処分	
令和2年12月11日	普通株式	32,200	0.11	市場内	処分	

令和2年12月14日	普通株式	63,900	0.21	市場内	処分	
令和2年12月15日	普通株式	51,500	0.17	市場内	処分	
令和2年12月16日	普通株式	8,900	0.03	市場内	処分	
令和2年12月17日	普通株式	39,500	0.13	市場内	処分	
令和2年12月18日	普通株式	26,500	0.09	市場内	処分	
令和2年12月21日	普通株式	39,200	0.13	市場内	処分	
令和2年12月22日	普通株式	103,900	0.34	市場内	処分	
令和2年12月23日	普通株式	61,000	0.20	市場内	処分	
令和2年12月24日	普通株式	31,300	0.10	市場内	処分	
令和2年12月25日	普通株式	11,100	0.04	市場内	処分	
令和2年12月28日	普通株式	53,000	0.18	市場内	処分	
令和2年12月29日	普通株式	24,900	0.08	市場内	処分	
令和3年1月4日	普通株式	20,600	0.07	市場内	処分	
令和3年1月5日	普通株式	27,500	0.09	市場内	処分	
令和3年1月6日	普通株式	10,200	0.03	市場内	処分	
令和3年1月7日	普通株式	66,900	0.22	市場内	処分	
令和3年1月8日	普通株式	87,300	0.29	市場内	処分	
令和3年1月12日	普通株式	22,100	0.07	市場内	処分	
令和3年1月15日	普通株式	140,400	0.46	市場内	処分	
令和3年1月18日	普通株式	55,500	0.18	市場内	処分	
令和3年1月19日	普通株式	48,500	0.16	市場内	処分	
令和3年1月20日	普通株式	43,900	0.15	市場内	処分	
令和3年1月21日	普通株式	24,200	0.08	市場内	処分	

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年11月17日	普通株式	35,200	0.10	市場内	処分	
令和2年11月18日	普通株式	29,900	0.09	市場内	処分	
令和2年11月19日	普通株式	26,400	0.08	市場内	処分	
令和2年11月20日	普通株式	67,300	0.20	市場内	処分	
令和2年11月24日	普通株式	65,500	0.19	市場内	処分	
令和2年11月25日	普通株式	79,000	0.24	市場内	処分	
令和2年11月26日	普通株式	233,500	0.70	市場内	処分	
令和2年12月2日	普通株式	28,900	0.09	市場内	処分	
令和2年12月3日	普通株式	76,100	0.23	市場内	処分	
令和2年12月4日	普通株式	63,900	0.19	市場内	処分	
令和2年12月7日	普通株式	143,600	0.43	市場内	処分	
令和2年12月8日	普通株式	61,900	0.18	市場内	処分	
令和2年12月9日	普通株式	35,200	0.10	市場内	処分	
令和2年12月10日	普通株式	58,900	0.18	市場内	処分	

令和2年12月11日	普通株式	32,200	0.10	市場内	処分	
令和2年12月14日	普通株式	63,900	0.19	市場内	処分	
令和2年12月15日	普通株式	51,500	0.15	市場内	処分	
令和2年12月16日	普通株式	8,900	0.03	市場内	処分	
令和2年12月17日	普通株式	39,500	0.12	市場内	処分	
令和2年12月18日	普通株式	26,500	0.08	市場内	処分	
令和2年12月21日	普通株式	39,200	0.12	市場内	処分	
令和2年12月22日	普通株式	103,900	0.31	市場内	処分	
令和2年12月23日	普通株式	61,000	0.18	市場内	処分	
令和2年12月24日	普通株式	31,300	0.09	市場内	処分	
令和2年12月25日	普通株式	11,100	0.03	市場内	処分	
令和2年12月28日	普通株式	53,000	0.16	市場内	処分	
令和2年12月29日	普通株式	24,900	0.07	市場内	処分	
令和3年1月4日	普通株式	20,600	0.06	市場内	処分	
令和3年1月5日	普通株式	27,500	0.08	市場内	処分	
令和3年1月6日	普通株式	10,200	0.03	市場内	処分	
令和3年1月7日	普通株式	66,900	0.20	市場内	処分	
令和3年1月8日	普通株式	87,300	0.26	市場内	処分	
令和3年1月12日	普通株式	22,100	0.07	市場内	処分	
令和3年1月15日	普通株式	140,400	0.42	市場内	処分	

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	令和2年7月1日に、普通株式(3,437,500株)を対価とする種類株式の取得請求権の効力が発生。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	0

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	令和2年7月1日に、普通株式(3,609,600株)を対価とする種類株式の取得請求権の効力が発生。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	0